

2025年7月11日 全13頁

# 地方銀行の越境再編

## その土台にある地域経済圏の再構築

政策調査部 主任研究員 鈴木文彦

### [要約]

- 地方銀行の再編は第二地方銀行の集約過程でもある。1990年末に132行存在した地方銀行は、2025年には97行に減少し、減少数のうち32行が第二地方銀行である。集約形態では、地域一番行による吸収・営業譲渡や、小規模行同士の合併が多く見られるが、中には「県内越境」、すなわち地盤とする地区経済圏が異なる銀行同士が合併し、地区有力行が営業エリアの県域拡大を図るケースも存在する。背景には地域経済の県域一体化、県都への一極集中がうかがえる。
- 少数だが、県域を越えた越境再編の事例もある。事例に共通するのは、県域を越えた地域ブロック経済圏の存在である。福岡市や大阪市を中心とする広域経済圏は文化的・経済的な一体性が高く、拠点都市の求心力も強い。地域ブロック経済圏における県域経済圏の越境は、県域経済圏における地区経済圏の越境と相似している。
- 県都ないし地域ブロック拠点都市への一極集中の進行を前提とした地銀の越境再編が見込まれる。他方、地域経済圏には、資金決済網の安全を確保するためのリスク分担の関係が存在する点にも留意が必要だ。資金移動インフラ業の性質を持つ地域一番行に対し、二番手行が地域経済の金融仲介機能を補完する構図がある。地域経済の多様性と持続可能性を支える視点に立った適切な検証、これを踏まえた制度・政策面のフォローアップが求められる。

### 目次

1. 地方銀行の再編	2
2. 県内再編パターン	6
3. 越県再編パターン	8
4. 地域経済圏のリスク分担構造を踏まえた今後の課題	10

## 1. 地方銀行の再編

### ほぼ半減した第二地銀

地方銀行は過去 25 年間で大きく減少した。1990 年末には 132 行存在していたが、2025 年 3 月末には 97 行となり、約 3 割の減少となった。内訳を見ると、第一地方銀行が 3 行、第二地方銀行が 32 行減少している<sup>1</sup>。1990 年は、かつて相互銀行と呼ばれた 68 行のうち合併により転換しなかった 1 行を除く 67 行が普通銀行への転換を完了し、すべて第二地銀となった年である。しかし、それから 25 年の間に、第二地銀の数はほぼ半減し、現在は 36 行である。

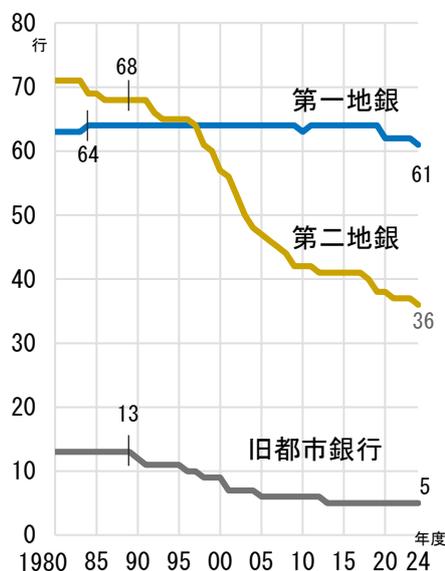
多くの県でトップシェアを持つ第一地銀は、戦前の「一県一行主義」政策のもとで集約された経緯を持つ。この「一県一行」の原則には例外もあり、県都から独立した経済圏を持つ地域では、その地域圏単位で銀行が集約されたケースもある<sup>2</sup>。例えば、秋田、山形、新潟、静岡、岐阜、三重、兵庫、長崎県などでは、県都に次ぐ二番手都市を本拠とする第一地銀が存在し、その結果、1 つの県に複数行が存在する状況が生まれた。

1949 年 11 月、中小企業、特に県都以外の地域拠点における金融の不便の解消を念頭に一県一行主義が見直された。その結果、各地に新たな地方銀行が設立された。これらは「戦後地銀」と呼ばれ、大阪府の大阪不動銀行（後の大阪銀行）、池田銀行、泉州銀行など、1950～54 年にかけて設立されたものが全国に 12 行ある。中には、富山県高岡市の富山産業銀行（後の富山銀行）や、福岡県久留米市の筑邦銀行のように、県都以外の地域拠点に本店が置かれたケースもある。

戦後地銀の追加により、1955 年末には第一地銀は 65 行となった。その後、若干の増減を経て、1984 年に西日本相互銀行が第一地銀に転換したことで 64 行体制となった。この 64 行体制は約 35 年間続いたが、2020 年以降、十八銀行と親和銀行、第四銀行と北越銀行、青森銀行とみちのく銀行がそれぞれ合併し、現在は 61 行である。

第二地銀の前身である相互銀行も、一県一行主義の見直しの一環として戦後に新設された業態である。その歴史を遡ると、古くは頼母子講を起源とする無尽会社が転換したものである。時代が下るにつれ、第一地銀との業態の差は小さくなり、1989 年 2 月から 1990 年末にかけて普通銀行に転換して第二地銀となった。しかし、最後まで相互銀行として残っていた東邦相互銀行は、1992 年 4 月に伊予銀行に吸収合併され、相互銀行という業態は姿を消した。

図表 1 銀行数の推移



(注) 1990 年度までの第二地銀には相互銀行が含まれる。

(出所) 預金保険機構から大和総研作成

<sup>1</sup> 本稿では、一般社団法人全国地方銀行協会に加盟する普通銀行を「第一地銀」、一般社団法人第二地方銀行協会に加盟する普通銀行を「第二地銀」と定義し、両者を総称して「地方銀行」とする。都道府県を総称して「県」、「県域」とする。東京都、愛知県、大阪府は旧都市銀行（メガバンク）が、北海道は第二地銀の北洋銀行が地域一番行である。

<sup>2</sup> 本稿で県都とは都道府県庁所在地都市とほぼ同義だが、山口県の下関市のように県域の地域一番行の本店所在地でありながら県庁所在地ではないケースがあるため「県都」としている。

図表 2 1991年～2026年における地方銀行の集約事例

2025年3月末		1990年12月末		集約形態	備考
銀行名	本店	銀行名	本店		
1 山陰合同	松江市	山陰合同 ふそう	松江市 鳥取市	1991年4月 合併	旧扶桑相互
2 伊予	松山市	伊予 東邦相互	松山市 松山市	1992年4月 合併	
3 熊本 (ふくおかFG)	熊本市	熊本 肥後ファミリー	熊本市 熊本市	1992年4月 合併	旧熊本相互 旧肥後相互
4 北都 (フィデアHD)	秋田市	羽後 秋田あけぼの	秋田市 秋田市	1993年4月 合併	旧秋田相互 *1
5 仙台 (じもとHD)	仙台市	仙台 徳陽シティ	仙台市 仙台市	1998年11月 営業譲渡	旧振興相互 旧徳陽相互 *2
6 みなと (りそなHD)	神戸市	阪神 兵庫	神戸市 神戸市	1996年1月 営業譲渡	旧阪神相互 旧兵庫相互 *3
7 大光	長岡市	大光 新潟中央	長岡市 新潟市	2001年5月 営業譲渡	旧大光相互 旧新潟相互 *2
8 北陸 (ほくほくFG)	富山市	北陸 石川	富山市 金沢市	2003年3月 営業譲渡	旧加州相互 *2
9 静岡中央	沼津市	静岡中央 中部	沼津市 静岡市	2003年3月 営業譲渡	旧静岡相互 旧中部相互 *2
10 もみじ (山口FG)	広島市	広島総合 せとうち	広島市 呉市	2004年5月 合併	旧広島相互 旧呉相互
11 西日本シティ (西日本FHD)	福岡市	西日本 福岡シティ	福岡市 福岡市	2004年10月 合併	旧福岡相互
12 りそな (りそなHD)	大阪市	りそな 奈良	大阪市 奈良市	2006年1月 合併	旧三栄相互 *4
13 北洋	札幌市	北洋 札幌	札幌市 札幌市	2008年10月 合併	旧北洋相互 旧北海道相互
14 筑波	土浦市	関東 つくば 茨城	土浦市 下妻市 水戸市	2003年4月 合併 2010年3月 合併	戦後地銀 旧東陽相互 旧茨城相互
15 池田泉州	大阪市	池田 泉州	池田市 岸和田市	2010年5月 合併	戦後地銀 戦後地銀
16 紀陽	和歌山市	紀陽 和歌山	和歌山市 和歌山市	2006年10月 合併	旧和歌山相互
17 きらやか (じもとHD)	山形市	殖産 山形しあわせ	山形市 山形市	2007年5月 合併	旧殖産相互 旧山形相互
18 十六	岐阜市	十六 岐阜	岐阜市 岐阜市	2012年9月 合併	旧岐阜相互
19 きらぼし	東京都 特別区	東京都民 八千代 <sup>信金</sup> 新銀行東京 国民	特別区 特別区 特別区 特別区	2018年5月 合併 存続行 2018年5月 合併 2000年8月 営業譲渡	戦後地銀 *5 91 八千代銀 *5 旧国民相互
20 関西みらい (りそなHD)	大阪市	大阪 近畿 関西 びわこ 幸福 京都共栄 なにわ 福徳	大阪市 大阪市 大阪市 大阪市 大阪市 京都市 大阪市 大阪市	2000年4月 合併 2004年2月 合併 2010年3月 合併 2001年2月 営業譲渡 1998年10月 営業譲渡 1998年10月 合併 1998年10月 合併	戦後地銀 旧近畿相互 旧関西相互 旧滋賀相互 旧幸福相互 旧京都相互 *2 旧大阪相互 *6 旧福徳相互 *6
21 徳島大正 (トモニHD)	徳島市	徳島 大正	徳島市 大阪市	2020年1月 合併	旧徳島相互 旧大正相互
22 第四北越 (グループ名未定)	新潟市	第四 北越	新潟市 長岡市	2021年1月 合併	*7
23 十八親和 (ふくおかFG)	長崎市	十八 親和 九州	長崎市 佐世保市 佐世保市	2020年10月 合併 2003年4月 合併	旧九州相互
24 三十三	四日市市	三重 第三	四日市市 松坂市	2021年5月 合併	旧第三相互
25 青森みちのく	青森市	青森 みちのく	青森市 青森市	2025年1月 合併	
26 あいち	名古屋市	愛知 中京	名古屋市 名古屋市	2025年1月 合併	旧中央相互 旧中京相互
27 八十二長野	長野市	八十二 長野	長野市 松本市	2026年1月 合併 (予定)	旧長野相互
28 福井	福井市	福井 福邦	福井市 福井市	2026年5月 合併 (予定)	旧福井相互

(注) 本表は、普通銀行へ転換する前の1988年10月1日時点に存在した68の相互銀行が、合併や営業譲渡を経て現在どの銀行に引き継がれているかを出発点にリストアップした。例えば、関西みらい銀行などは、数回の営業譲渡や合併等を重ねて2019年4月の発足に至っている。なお、下線付きの銀行名は旧相互銀行(第二地銀)を示す。現在の銀行名の下に括弧書きで示す事項は、県域を越えた経営統合に係る持株会社グループを意味する。HDはホールディングス、FGはフィナンシャルグループ、FHDはフィナンシャルホールディングスの略。なお本稿に反映した、吸収合併、域内合併、県内越境の各パターンの分類は筆者による暫定的な整理である。

\*1 2027年1月に北都銀行と荘内銀行が合併しフィデア銀行が発足する予定だが、本行との重複を避けるためリスト外とした。

\*2 複数の銀行へ営業譲渡されたケースについては、営業譲渡元の本店所在地がある都道府県の店舗を主に引き継いだ銀行に集約して記載した。なお阪和銀行は1998年1月に営業譲渡されているが譲渡先が紀伊預金管理銀行であるためリスト外とした。

\*3 兵庫銀行の営業譲渡先は前身のみどり銀行。

\*4 りそな銀行は旧都市銀行であり地方銀行ではないが、自らをリージョナル・バンクと位置づけていること、および合併対象が第二地方銀行であったことを踏まえ本表に含めた。第二地銀の太平洋銀行は三井住友銀行に継承されているが、継承行が旧都市銀行(メガバンク)であるためリスト外としている。

\*5 存続行は八千代銀行だが、金融機関コードは東京都民銀行のものを継承し、地方銀行協会に加盟した。

\*6 なにわ銀行および福徳銀行は1998年10月1日に特定合併を行い、なみはや銀行となった。なお、合併により発足したなみはや銀行は、2001年2月に近畿大阪銀行等へ営業譲渡されている。

\*7 第四北越銀行と群馬銀行の経営統合が予定されているがグループ名は未定。

(出所) 全国銀行協会「平成元年以降の提携・合併リスト」(<https://www.zenginkyo.or.jp/article/tag-h/7454/> 2025年6月23日閲覧)から大和総研作成

## 地銀再編の検討にあたっての地区経済圏の設定

地方銀行の再編は、主に第二地銀同士の合併、または第一地銀への集約という形で進展してきた。そこで、この約25年間の集約状況を把握するため、1991年以降の地方銀行の合併および営業譲渡に関する各事案を抽出し、現存する銀行との対応関係を整理した。その結果、予定されている2件を含め、集約先は28行となった(図表2)。なお、1つの集約先で数度の合併が繰り返されたケースがあるため、本表の事案数は合併事案の総数とは異なる。また、経営統合による「集約」は本表に含めていない点にも留意されたい<sup>3</sup>。

この28件の集約事例をもとに、地方銀行の再編パターンの分類を試みた。分類の目的は、地銀再編が第二地銀の集約の過程であったことの確認に加え、合併メリットを定量的に分析するにあたって合併事例に偏りがあるのではないかと、という問題意識を検討することにある。問題意識の核心は地銀再編の効果検証にあるが、それは次稿の課題とする。

分類にあたり3つの前提を設定する。第1に、本稿では合併と経営統合を意識的に区別しており、これら両方を包含する広範な概念として「再編」という言葉を使用する<sup>4</sup>。第2に、地域経済圏には「県域」、「地区」の2つの階層が存在すると考える。ここでいう「地区」とは県域をさらに分割した経済圏を指す。地域によっては県域を越えた「地域ブロック」という、より大きな階層が存在することもある。図表3は、第四銀行と北越銀行、十八銀行と親和銀行(ふくおかフィナンシャルグループ(FFG))の合併計画の審査にかかる公正取引委員会の資料だが、この資料から、大企業・中堅企業向けの貸出市場は県域で、中小企業向けの貸出市場は地区経済圏で活

<sup>3</sup> その経営統合による「集約」が、合併・営業譲渡による集約と同一視できるか否かを個別に実態評価しなければならず、公表資料に限定した客観的な評価が困難であることから。

<sup>4</sup> 山口銀行から北九州銀行が分離したケース(2011年10月)も「再編」だが今回は取り上げない。

図表3 新潟県・長崎県の貸出シェア

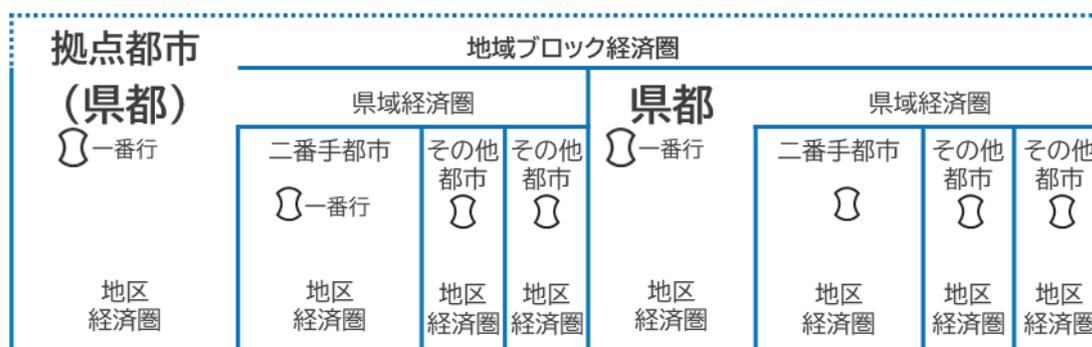
		2016年度の新潟県における貸出シェア															
大企業/中堅 向け	村上市	経済圏別 中小企業向け貸出シェア(%)														計	
		三條	柏崎	十日町	魚沼	上越	糸魚川	新潟	長岡	佐渡							
1 第四	40	D 30	第四 35	第四 30	第四 25	第四 30	第四 35	北越 25	第四 35	北越 25	第四 35	北越 35	北越 35	第四 35	北越 35	第四 35	計 100
2 北越	15	第四 30	G 20	J 25	M 25	北越 20	北越 15	第四 25	北越 20	第四 25	北越 20	第四 25	北越 20	第四 25	北越 25	北越 25	計 100
3 A	15	E 10	北越 15	北越 20	北越 25	P 15	S 15	V 25	Y 15	BB 15	EE 15	EE 20	EE 20	EE 20	EE 20	計 100	
4 B	10	北越 10	H 10	K 15	N 20	Q 10	T 15	W 10	Z 5	CC 10	FF 10	FF 15	FF 15	FF 15	FF 15	計 100	
5 C	5	F 10	I 10	L 5	O 5	R 5	U 10	X 5	AA 5	DD 5	5	5	5	5	5	計 100	
その他	15	その他 10	その他 10	その他 5	その他 5	その他 20	その他 10	その他 10	その他 20	その他 10	その他 20	その他 10	その他 10	その他 10	その他 5	計 100	
計	100	計 100	計 100	計 100	計 100	計 100	計 100	計 100	計 100	計 100	計 100	計 100	計 100	計 100	計 100	計 100	

		2018年1月末の長崎県における貸出シェア									
大企業/中堅 向け	県全体	経済圏別 中小企業向け貸出シェア(%)								計	
		県南	県北	県央	対馬	壱岐	五島	小値賀	新上五島		
1 FFG	40	FFG 40	十八 40	FFG 50	十八 40	十八 75	十八 60	十八 50	FFG 100	FFG 60	計 100
2 十八	30	十八 35	FFG 35	十八 20	FFG 30	FFG 20	FFG 40	O 30		十八 20	計 100
3 A	15	D 10	G 10	J 10	M 10					P 20	計 100
4 B	5	E 5	H 5	K 5	N 5						計 100
5 C	5	F 5	I 5	L 5							計 100
その他	10	その他 10	その他 5	その他 10	その他 10	その他 5	その他 5	その他 0	その他 0	その他 0	計 100
計	100	計 100	計 100	計 100	計 100	計 100	計 100	計 100	計 100	計 100	計 100

(出所) 公正取引委員会「株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行による共同株式移転に関する審査結果について」(2017年12月15日)、同「株式会社ふくおかフィナンシャルグループによる株式会社十八銀行の株式取得に関する審査結果について」(2018年8月24日)から大和総研作成(各銀行のシェアはいずれも約)

図表4 地区、県域、地域ブロック経済圏と地域一番行のイメージ

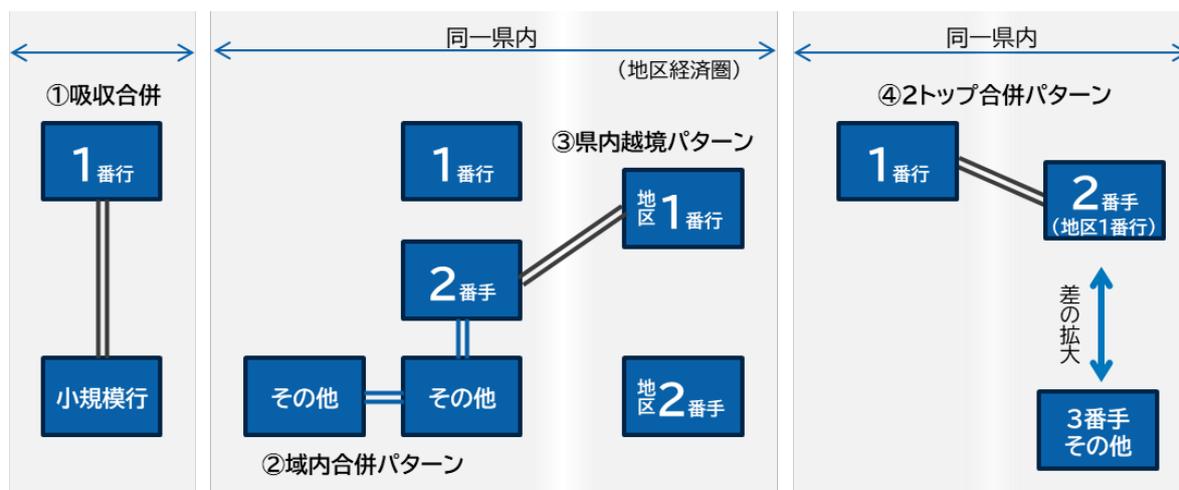


(出所) 大和総研作成

動範囲が設定されているという前提があったことが読み取れる。また、県都には、県都を中心とした地区経済圏が存在するという認識も有用だ。

第3は、県域経済圏と地区経済圏のそれぞれにおいて地域一番行、二番手行、そして三番手以下の金融機関が存在するという前提である。図表3からもわかるように、地域の地域一番行が地区経済圏の地域一番行とは限らない。地区によっては、信用金庫が地域一番行となるケースもある。

図表5 県内再編パターン



(出所)大和総研作成

## 2. 県内再編パターン

まず、図表5の①、吸収合併パターンについて検討する。これは相対的に大規模な銀行が小規模行を吸収するケース、経営不振行を営業譲受するケースを含めた実態的な意味での吸収合併である。吸収する側となる大規模行には地域一番行が多いがすべてではない。28の集約事例の約半分がこの分類に該当する。いくつか例を挙げると、**和歌山県**では2006年10月、紀陽銀行が第二地銀の和歌山銀行を吸収合併した。**岐阜県**では2012年9月、十六銀行が第二地銀の岐阜銀行を同じく吸収合併している。近年の事例では、戦略的な経営基盤の強化を見据えた合併が特徴的である。**長野県**では2026年1月に八十二銀行と第二地銀の長野銀行が、**福井県**では2026年5月に福井銀行と第二地銀の福邦銀行の合併が予定されている。

次に、②の域内合併パターンについて述べる。これは、吸収合併に当てはまらず、かつ本店所在地が同一の銀行同士による合併である。約3分の1の集約事例がこれに属する<sup>5</sup>。1992年4月、いずれも第二地銀の熊本銀行と肥後ファミリー銀行が合併し熊本ファミリー銀行（現・熊本銀行）となった**熊本県**の事例、同じく第二地銀の殖産銀行と山形しあわせ銀行が2007年5月に合併しきらやか銀行となった**山形県**の事例が挙げられる。

### 県内の越境再編

③の県内越境パターンは、県内再編のうち地区経済圏をまたぐケースである。一義には本店所在地を別とする銀行同士の合併事例である。構成行の規模の差や救済・非救済の文脈にかかわらず県内越境パターンを数えると28の集約事例のうち3分の1弱が該当した。例えば、**広島県**では、もみじ銀行の発足にかかる2004年5月の広島総合銀行とせとうち銀行の合併事例がある。

<sup>5</sup> 関西みらい銀行のように数度の合併、営業譲渡を経ているケースは吸収合併、域内合併、越境合併にダブルカウントしている。

広島相互銀行を前身とする広島総合銀行の本店が広島市にあったのに対し、呉相互銀行を前身とするせとうち銀行の本店は呉市だった。2010年5月、**大阪府**は池田市に本店を構え、阪急沿線を中心に大阪府北部を地盤としていた池田銀行と、岸和田市に本店を置き、大阪府南部を地盤としていた泉州銀行が合併し池田泉州銀行が設立された<sup>6</sup>。

県内越境パターンでも、地区単位の地域一番行が主体となる場合、成長戦略上、特有の性質を帯びる傾向がある。地域一番行が、営業エリアを拡大し県の地域一番行を目指す動きとなるからだ。1990年以前の事例だが、**青森県**のみちのく銀行は、弘前地区の一番行だった弘前相互銀行が、青森市に本店を置く第一地銀、青和銀行と1976年10月に合併して発足。第一地銀への転換を果たし、本店を県都青森市に移した。この再編で新生みちのく銀行は一県一行主義に由来する青森銀行に肉薄することになり、以降県内の金融市場は2トップ体制となった。

**秋田県**も一県一行の例外で、県都秋田市に本店を置く秋田銀行の他、横手盆地と県南西部の本荘地区を地盤とする第一地銀、羽後銀行があった。1993年4月、羽後銀行は第二地銀の秋田あけぼの銀行と合併して北都銀行になった。本店はどちらも秋田市で本稿の分類では域内合併パターンに属するが、参考情報として触れておく。

**茨城県**は土浦市を中心とする県南と、水戸を中心とする県北に大きく分けられる。県南には土浦市に本店を構える戦後地銀の関東銀行があった。2003年4月、同じく県南を地盤とし、県西部の下妻市に本店があった第二地銀のつくば銀行と合併。2010年3月には水戸市に本店を構える第二地銀の茨城銀行と合併して筑波銀行となった。

近年の県内越境パターンとしては、2021年5月に三重銀行と第三銀行が合併し、三十三銀行が発足した**三重県**の事例がある。第一地銀の三重銀行は四日市市に本店を置き北勢地区に地盤を持っていた。第二地銀の第三銀行は松阪市に本店を構えていた。

## 2 トップ合併の背後にある経済圏の相互浸透

最後は④の2トップ合併パターンである。2020年10月、**長崎県**は長崎市に本店を構える十八銀行、佐世保市が本店の親和銀行が合併し、十八親和銀行が発足した。金融ジャーナル別冊『金融マップ』によれば、合併前の2020年3月末の県内における預貯金残高シェアは十八銀行が30.3%、親和銀行が24.5%、合併後の2022年3月末の十八親和銀行は55.6%となった。都道府県別の地域一番行の中でも最も高いシェアとなった。一県一行主義の例外として地区経済圏別に2行残った第一地銀で合併した初めての例だった。

次は**新潟県**である。2021年1月には県都新潟市に本店を構える第四銀行と、二番手都市の長岡市が本店の北越銀行が合併し第四北越銀行が発足した。こちらも、同じ県内でも別の都市に本店を構え、それぞれ本拠とする地区経済圏ではトップシェアを持つもの同士の合併だ。

2025年1月に合併した青森みちのく銀行の場合、構成行の2024年3月末の県内の預貯金残高

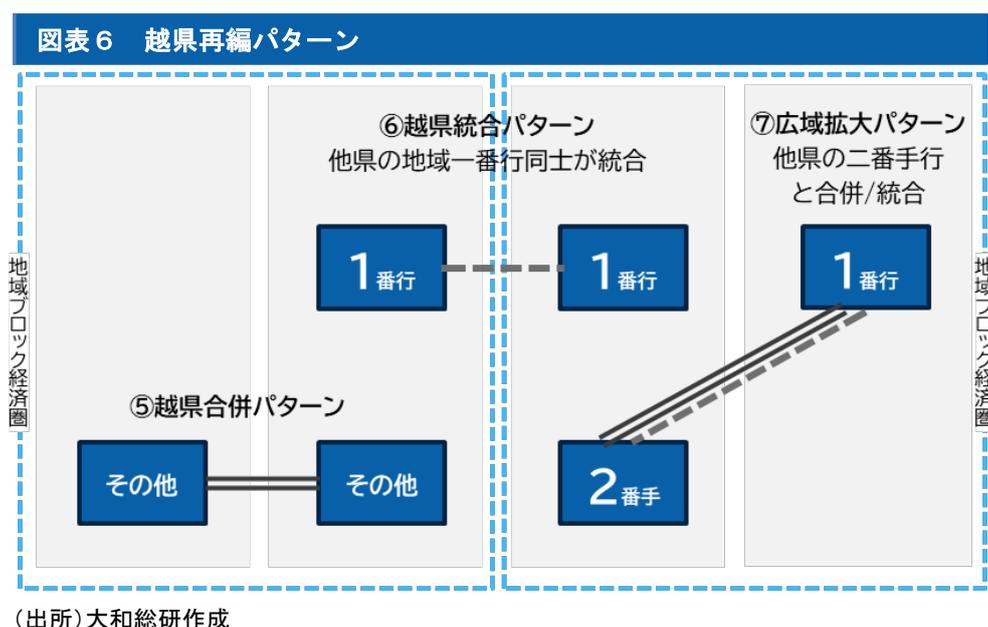
<sup>6</sup> この合併は戦後地銀同士によるものであるが、第一地方銀行同士の合併としては、1955年7月の佐賀銀行以来、実に55年ぶりの事例だった。

シェアは青森銀行が 35.7%、みちのく銀行が 22.9%で合算すると 58.6%となり、同月末の十八親和銀行の水準をも上回る。構成行であるみちのく銀行は 1976 年の発足と同時に県都青森市に本店を移転。県内での越境展開が進んでおり、地区一番行の性質に比べ、県域行としての性質が強かった。地区一番行同士の越境合併より、県域 2 トップ行の合併の色合いが濃い。

### 3. 越県再編パターン

県域を超える越境再編について検討する。まず、第一地銀において県域を超える合併事例はない。図表 6 の⑥は、合併ではなく経営統合を対象にしている。ただし、一県一行主義の時代から複数県を営業基盤とするケースは存在していた。その 1 つが、**島根県・鳥取県**を営業エリアとする山陰合同銀行（本店：島根県松江市）である。1941 年 7 月、島根県を地盤とする松江銀行と、鳥取県西部を地盤とする米子銀行が合併して設立された。当地は、宍道湖・鳥海・大山を中心に、経済圏が県域を越えているのが特長である。銀行だけでなく、テレビ放送も両県で広域圏を形成している。もう 1 つは、**北陸 3 県**を営業エリアとする北陸銀行（本店：富山県富山市）である。特に富山県と石川県には、加賀藩の藩域と重なる「加能越」という地域区分が存在し、歴史的にも高い一体性を有している。

図表 6 の⑤越県合併パターンは予定を含めれば 3 件ある。第一地銀同士の越県合併となるのが、2027 年 1 月に予定されている荘内銀行と北都銀行である<sup>7</sup>。行名をフィデア銀行とし本店は山形市に置く。**山形県と秋田県**の越県合併となるが、荘内銀行は日本海沿岸の庄内平野、北都銀行は横手盆地で地域一番行である。北都銀行は日本海沿岸の本荘平野にも地盤があり、鳥海山を介して庄内平野と連続性がある。県域を越えた合併であるが、鳥海山圏域という広域経済圏の視点から見れば、域内合併パターンと捉えることも可能である。



<sup>7</sup> 前掲図表 2 未掲載(図表注参照)。

次は、大阪市に本店を構える関西みらい銀行における**大阪府と滋賀県**の越県ケースである。第一地銀だが、前身行のうち第一地銀は戦後地銀の大阪銀行で、他の前身行は第二地銀だ。近畿、なにわ、福德、幸福、関西、京都共栄、びわこ銀行が合併や営業譲渡を繰り返し現在に至る。大阪府を本拠とするが、びわこ銀行の支店網を引き継いだ滋賀県にも地盤を持つ。越県統合だが、こちらも近畿大都市圏を俯瞰すれば域内合併といえる。テレビ局の近畿広域圏でもあり、文化的な一体性が高い。大阪市に本店を構える第一地銀は関西みらい銀行と池田泉州銀行の2行ある。両行合わせて10%弱の預貯金残高シェアを持つ。大阪府は旧都市銀行が地域一番行である。

徳島大正銀行は**大阪府と徳島県**を地盤とする、2020年1月に発足した第二地銀同士の合併行である。大阪市に本店がある大正銀行、徳島市に本店を構える徳島銀行との瀬戸内海を隔てた越県合併だった。徳島県と大阪府も経済的なつながりがあり、明石海峡大橋の開通でなお密接度が高くなった。テレビ局の近畿広域圏と実質的に一体であり、文化圏の共通性も高い。

要するに、地銀の営業エリアの土台には地域経済圏がある。県域を越えた合併の背後に、県域を越えた地域ブロック経済圏の存在がうかがえる。

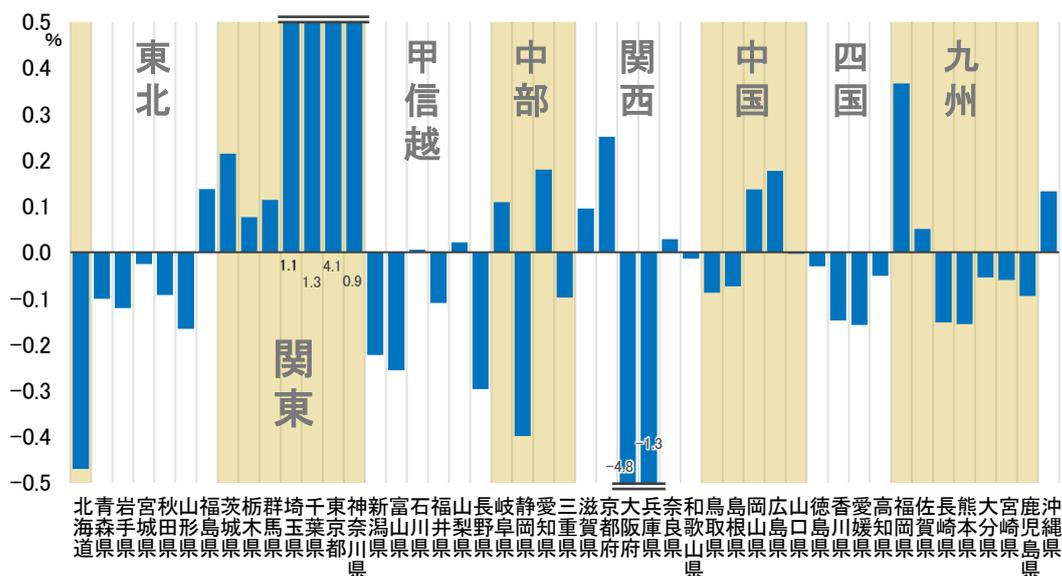
## 地銀の越県統合の2パターン

図表6の⑦広域拡大パターンは地域一番行と他県の二番手行の合併あるいは統合である。北陸銀行が石川県の第二地銀で経営破たんした石川銀行の営業を譲り受けた例がある（**富山県と石川県**）。大阪府を地盤とするりそな銀行は第二地銀の奈良銀行を2006年1月に合併した（**大阪府と奈良県**）。これも県域を越えた合併だが、奈良県北西部は近畿大都市圏よりもさらに狭い1大阪都市圏に含まれており、実質的には同一経済圏だ。経営統合に広げると、ふくおかFGにおける福岡銀行と熊本銀行の関係（**福岡県と熊本県**）、山口フィナンシャルグループ（YMFG）の山口銀行ともみじ銀行の関係（**山口県と広島県**）などがある。

⑥越県統合パターンは、県域を越えた一番行同士の経営統合である。事例としては、2015年10月に発足した、肥後銀行と鹿児島銀行の九州フィナンシャルグループ（九州FG）が第一号である（**熊本県と鹿児島県**）。関東地方では、2016年10月に発足した常陽銀行と足利銀行によるめぶきフィナンシャルグループ（めぶきFG）の事例がある（**茨城県と栃木県**）。なお既に取り上げた十八親和銀行だが、福岡銀行との間にふくおかFGを媒介とした経営統合の関係がある（**長崎県と福岡県**）。

これらの事例からは、背後に地域ブロック経済圏の存在があることが示唆される。ふくおかFGの展開エリアについて考えると、長崎県は福岡市に本社を構える地域ブロック紙の西日本新聞の購読圏でもある。3大都市圏に続き、福岡市を中心とした広域経済圏の成立も考えられる。図表7は本社と県外支社の従業員数を本社所在都道府県別に名寄せし、全国に対する各都道府県別のシェアの変動を1981年と2021年で比較したものである。本社に着眼したのは全社の資金需要を本社一括で調達するため、本社と県外支社の従業員数に着眼したのは資金需要に連動すると推測されるためだ。これを見ると首都圏とりわけ東京都への一極集中ぶりが目立つが、九州地方においては福岡県への集中が顕著である。

図表7 本社所在地別従業員数のシェア変動（1981年7月→2021年6月）



（出所）総務省「事業所・企業統計調査」（昭和56年事業所統計調査）、「令和3年経済センサス」から大和総研作成

大都市圏の経済的、文化的な一体性の点では、関西と同様に関東にもそれが当てはまり、例えば関東大都市圏は茨城県南部に及ぶ。圏域経済圏の上位階層として地域ブロック経済圏が成立する地域において、圏域の地域一番行同士の経営統合の例が見られる。

一見すると例外にみえるのが、北海道銀行と北陸銀行を傘下に持つ形で2004年9月に発足した、ほくほくフィナンシャルグループ（ほくほくFG）である。もともと、富山県と北海道には北前船航路の流れをくむ歴史的経緯があり、北陸銀行は北海道に支点網を抱えていた<sup>8</sup>。公正取引委員会が公表した2003年度の企業結合事例によれば、函館経済圏及び釧路経済圏において北陸銀行は北海道銀行に次ぐ3番手の貸出金残高シェアを持っていた<sup>9</sup>。両者を合算すると当時の地域一番行と比べ函館経済圏で上回り、釧路経済圏で並ぶほどだった。銀行の営業エリアにおいては、地理的な要因よりも経済圏の一体性が重要であることの歴史的な裏付けになり得る。

#### 4. 地域経済圏のリスク分担構造を踏まえた今後の課題

地銀、特に地域一番行の営業エリアは、地域経済圏と重なっている。同様に、県内再編・越県再編のいずれにおいても、地銀再編の背後には地域経済圏の構造変化が存在する。県内再編ならば県都への一極集中と地区経済圏の活力低下が、越県再編ならば福岡市など地域ブロック拠

<sup>8</sup> 北海道進出の契機となった小樽支店の進出について、社史には関係者の談として次のように記載されている。「明治時代、伏木から米がたくさん移出され、荷為替が組まれたが、仕向先は三井銀行小樽支店が独占していて、利益は向こうにすっかり吸われた。それで、自ら北海道に進出しようと考えたのである」。（出所）北陸銀行調査部百年史編纂班 編「創業百年史」（1978年3月）

<sup>9</sup> 公正取引委員会「平成15年度における主要な企業結合事例」の事例11、「（株）北陸銀行と（株）北海道銀行の経営統合について」（2004年5月31日）から

点への一極集中と、それに伴う地域ブロック経済圏の影響力の増大がうかがえる。

### 地域経済圏における役割分担

既稿において、地域一番行と二番手行の性質の違いを指摘した<sup>10</sup>。地域一番行は、預貸率・貸出金利回り・不良債権比率がいずれも低水準である一方、二番手行はこれらの指標が相対的に高い傾向にある。信用金庫も二番手行と同様の傾向を示す。地域金融機関には資金移動インフラ業としての機能と貸出すなわち金融仲介の機能がある。資金移動インフラ業としての機能は、地区経済圏の一部では二番手行が担う場合もあるが、基本的には地域一番行が中心的な役割を果たしてきた。

資金決済網は、通信と同様に公共インフラの一部であり、安定性の確保が求められる。そのため、地域一番行は慎重な与信姿勢を取る傾向があり、このことが、「石橋を叩いて渡る」のイメージに表れる。また、融資代わり金を自行の資金決済網に還流させる動機が生じる。融資額と同額の預金が増えることによる資金効率だけではない。与信判断にも有利だ。貸出先の倒産の兆候がキャッシュフローの動向から先んじてつかめるメリットもある。企業や個人の入出金の流れを自行の資金決済網で完結しようとするれば、自ずと地域一番行の資金決済網が地域経済圏と重なる。

他方、国税庁「統計年報」によれば2023年度において赤字法人は64.8%である。件数と残高の単純比較はできないものの、金融庁のデータでは同年度における地域銀行100行の債権額のうち要注意先のものは8.7%にとどまる。これは、税務申告上は赤字でも、丁寧に実態把握を行えば融資適格となるケースが少なくないことを示唆している。

中小企業を主な取引先とする地方銀行は、取引先との密なリレーションを通じて倒産リスクの実態をつかみ、モニタリングを通じて貸出のリスク制御を図るビジネスモデルだ。表面上の財務情報による貸倒リスクと、実態把握の成果として得た貸倒リスクの差が収益の源泉となる。中小企業には確定申告書から信用力の実態を見極めることが難しい事業者や業種もあり、実態把握の難易度は高い。

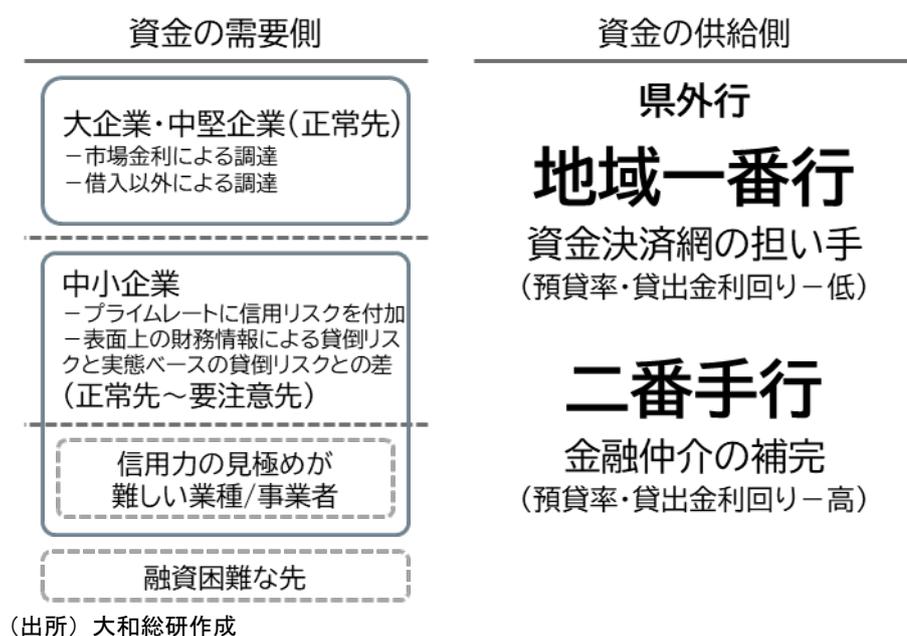
資金移動インフラ業としての地域一番行に難易度が高い部分を補完するのが二番手行でもある。地域一番行と二番手行の間には、リスク分担または相互補完の関係が成立してきた。資金決済の安全性を確保するための優先劣後構造が地域経済のレイヤーで存在するともいえる。

### 今後の課題

地区経済圏・県域に加え、地域によっては地域ブロック経済圏が加わることで、地域経済圏は最大3階層となる。この階層構造における役割分担が「ヨコの分担」であるとするれば、同一経済圏内における優先劣後構造によるリスク分担は「タテの分担」と位置づけられる。県都、地域ブ

<sup>10</sup> 拙稿「貸出先業種でみた地銀・信金の違い 再編後の地域経済エコシステムにおける中小企業金融の担い手」(大和総研レポート、2022年3月2日)

図表8 地域経済圏における役割分担（リスク分担）



ロック拠点都市への一極集中に伴って地銀再編が進む可能性はある。

他方、同一の地域経済圏における役割分担も残るだろう。ミクロ視点で考えれば、地域一番行と二番手行では審査姿勢や貸出先の主力業種が異なる。地域一番行のシェアが高い地域ほど、二番手行の補完機能が求められる<sup>11</sup>。事業性評価に基づく融資や本業支援の取り組みが重要だ。地域一番行やメガバンクの県外単一店舗は、主に大企業・中堅企業の正常先を対象としており、二番手行の代替を期待することは容易ではない。

二番手行に求められる補完機能は金融仲介だけではない。寡占・独占の弊害は、県域で活動する中小企業が、何らかの原因で地域一番行との間にトラブルが生じたときに現れる。ここで県域の資金決済網を代替する機能が求められる。代替機関がなければ、企業は地域一番行の資金決済網に依存せざるを得ず、決済履歴や顧客との入出金を通じた取引情報などが特定行に集中する構造が生じ得る。公共インフラでありながら銀行にとっては営業・信用情報でもあるのが

<sup>11</sup> 地域一番行のシェアが極めて高い経済圏においては、地域一番行が二番手行の機能を兼ねることになる。具体的には、寡占・独占の弊害が生じさせないよう、より一層の事業性評価の取り組み強化が求められる。担保不足はともかく、事業性を評価してなお「業績が必ずしも良好ではない」企業に対する資金仲介が正念場だ。金融庁に設置された「金融仲介の改善に向けた検討会議」は次のように報告している。

「他方、比較的規模が小さい、業績が必ずしも良好ではない、又は担保となる資産を有していない企業においては、経営統合後に金融機関からの借入れがより困難とならないようにすることが必要である。しかし、現在の地域銀行の一般的な貸出姿勢を調査すると、担保・保証への依存度合いが高く、企業の事業性評価が出来ていないところが多い。従って、こうした企業においては、経営統合以前の時点で、借入先の選択可能性が限定されている。すなわち、この点については寡占・独占の弊害と言うより、むしろ担保・保証の有無にかかわらず事業性を見た融資が普及していないことに問題の本質がある。勿論、上記のような企業に対しては、銀行以外にも地域に根ざした協同組織金融機関等が、リスク管理といった各行共通の業務やシステムの集約化等による業務の効率化を図りつつ、きめ細やかな融資や本業支援の取り組みを強化していくことも重要である」。(出所)金融庁・金融仲介の改善に向けた検討会議「地域金融の課題と競争のあり方」(2018年4月11日、p.18)

資金決済網の特徴だ<sup>12</sup>。

地域経済の持続可能性を考えれば、特定の銀行との取引が困難になった中小企業が、別の銀行を通じて事業を継続できる仕組みの重要性は見逃されるべきものではない。経営統合やアライアンスによって、「リスク管理といった各行共通の業務やシステムの集約化等」を果たした協同組織金融機関等が代替するのも中長期的な課題となる<sup>13</sup>。

地銀再編を検討する際には、重複店舗やミドル・バックオフィス機能の統合による効率化のみならず、地域経済の多様性と持続可能性を支える視点が不可欠である。地域経済圏の構造や信用秩序を踏まえた上で、どのような再編が望ましいのか、個別のケースごとに丁寧な検討が求められる。

以 上

## 参考文献

中里透「合併か経営統合か～地方銀行を対象とした分析～」(内閣府経済社会総合研究所『経済分析』、2025年)

大庫直樹、中村陽二、吉野直行「長崎県における地域銀行の経営統合効果について」金融庁金融研究センター『ディスカッションペーパー』(2017年1月)

阿部和俊「近代日本における銀行支店網の展開」『経済地理学年報』第27巻第2号、1981年、pp.97-115

拙稿「[貸出先業種でみた地銀・信金の違い 再編後の地域経済エコシステムにおける中小企業金融の担い手](#)」(大和総研レポート、2022年3月2日)

拙稿「[経済圏別の地域金融機関シェアの試算 中小地方都市で存在感を示す信用金庫](#)」(大和総研レポート、2018年9月7日)

杉山敏啓「銀行業の競争度と地域金融への影響」公正取引委員会競争政策競争センターCPRCセミナー資料(2023年2月3日)

金融庁・金融仲介の改善に向けた検討会議「地域金融の課題と競争のあり方」(2018年4月11日)

<sup>12</sup> 拙稿「[振替不能の“天の川” 入出金データと銀行の情報力](#)」(大和総研コラム、2023年7月21日)も参照のこと。今後、資金決済網の寡占・独占が生じる地域に関しては、通信や住基ネットに準じた社内アクセス基準も検討課題となろう。

<sup>13</sup> 前掲脚注11を参照